

事務局より

DSO臨時総会にて、新会長承認

前DSO会長の退任に伴い、新会長の選出のための臨時総会を開催し、下記の通りメール投票を実施いたしました。

期間：2022年8月9日～25日

対象：DSO参加機関の20機関

承認：19機関、非承認：0機関、未回答：1機関

新会長は、福井 俊英（ふくい としひで）
国立研究開発法人 物質・材料研究機構 理事です。
短い期間とはなりますが、よろしくお願い致します。



令和4年度総会、第一回懇話会開催案内

令和4年度の総会、第一回懇話会が開催されます。今回も引き続きオンラインでの開催となります。

9月20日（火） 総会 : 13:30～14:15

懇話会 : 14:30～16:00

オンライン（Teams）にて開催

懇話会は、各機関に下記3つのテーマから1つを選択し、報告してもらいます。

- ① 国際化の取組について
- ② 女性管理職を増やすための取組について
- ③ 育児介護を理由とする在宅勤務制度について

詳細は、DSOのメーリングリストに8月26日に送っておりますので、ご確認よろしくお願致します。

「DSO News Letter」の記事募集中

「DSO News Letter」の記事を募集いたします！
宛先はこちら kyodosankaku@nims.go.jp（DSO事務局）です。



出産・育児・介護 職員のアレコレ体験記

■ 妊娠中に体調不良はつきものです ■

まず、みなさん、「つわり」はよくご存じかもしれませんが、期間、症状は人それぞれです。私の場合、着床の時期からめまいのような「つわり」が始まりました。つわりの種類でいうと「食べつわり」。胃に何か入っていないと気持ち悪くなりました。

その後、ようやく母子手帳をもらい安堵した矢先、今度は耳と鼻がなんか変・・・。

定期健診のついでに耳鼻咽喉科で診てもらうと、診断結果は「耳管開放症」。聞きなれないかもしれませんが、妊娠中によくある合併症だそうです。耳に水がたまったような、自分の声が鼻にかかってマイクのように聞こえるような、そんな症状に悩まされました。でも、妊娠中のため処方できるお薬は無いと言われ、鼻から生理食塩水を滴下することしかできませんでした。が、滴下しても治りはしませんでした。

ただ、頭を下にする、お辞儀をすると「一時的に」治ります。またすぐに戻りますが「一時的に」治ります。そのため、私は仕事中に何度もお辞儀をしていました。思い返すとちょっと面白いですね。

仕事大好きな私でしたが、妊娠中は残業する気力はなくなり、「一日座っているのがつらい。横になりたい」そんな状態でした。

そんなとき、職場の医務室が私の支えでした。お昼休みは毎日のように横にならせてもらいました。ベッドはフカフカで、シーツも清潔でとても気持ちが良いのはもちろん、医務室の看護師さんはみなさん優しく迎えてくれました。

妊娠中に体調不良はつきものです。体が変わり、つらいと感じた時は、病院への通院や職場の医務室を利用してみてはいかがでしょうか。

(40代ママ職員)



【妊娠中の休憩に関する措置】：男女雇用機会均等法に定められた措置

主治医等から休憩に関する措置について指導があった場合には、妊娠中の女性労働者の申出により、事業主はその女性労働者が適宜の休養や補食ができるよう、休憩時間を長くする、回数を増やす等休憩に関して必要な措置を講じなければなりません。

参考) 厚生労働省 女性労働者の母性健康管理のために

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/seisaku05/pdf/seisaku05a.pdf>

出産・育児・介護 職員のアレコレ体験記

子育て中の研究者を支える制度

私がNIMSに着任した年は、研究環境だけでなくライフスタイルも大きく変わる転機の年となりました。そのころ一歳だった長女の育児はもっぱら育休中だった妻に任せていたのですが、NIMS着任後しばらくして妻も職場復帰することになり、平日の長女の世話は主に私が担当することになったためです。保育園の送り迎えや食事、寝かしつけなど、やることは膨大で、仕事に没頭できる時間が減ってしまったことは研究を進める上で大きな問題になりました。

そんな中、NIMSには育児・介護中職員支援制度（※）があることを知り申し込んだところ、研究業務員の雇用をサポートしてもらえることになりました。子供の発熱など突発的な理由で出勤できない時でも、業務員さんのおかげで研究を安定して進めることができ、とても助かっています。特に、実験や測定はリモートワークではできなかつたり、一度中断してしまうと最初からやり直しになってしまうこともあるので、支援制度の恩恵は絶大です。

NIMSの支援制度は、研究者のような専門性の高い職業でも夫婦で協力して子育てに取り組める環境を用意してくれていると思います。このような制度が広く浸透し、境遇や性別に関係なく、誰もが伸び伸びと仕事ができる社会になればと願います。

（2児のパパ、研究職）



（※）【育児・介護中職員支援制度】：NIMSオリジナル制度

育児、介護中で、業務時間の確保が厳しい職員のために、業務支援員を雇う費用を年間100万円まで助成する制度です。性別や職制に関わらず応募可能で、2006年から現在まで、延べ180名近くの利用があります。

